

嘆 願 書

- 一、手當 拾貳ヲ本給ニ加入サレタシ
 - ニ、會社内ノ危険物ノ仕末及衛生諸設備ヲ完備サレタシ
 - 三、残業手當一分ニ重ラニ分ニサレタシ
 - 四、解雇及退職手當ヲ制定サレタシ
 - 五、鉛毒ヲ公傷病ト認メ其他公傷病ヲ會社保證サレタシ
 - 六、定期昇給ヲ一年ニ回最底五錢ヲ勵行サレタシ
 - 七、本雇者ニシテニヶ年未滿者ニモ賞與ヲ與ヘラレタシ
 - 八、賃金ヲ即時三割値上サレタシ
 - 九、皆勤賞與ハ勤務時門ノミニホレタシ
 - 十、軍部召集ハ日給金額ヲ支給サレタシ
 - 十一、作業服ヲ年一回支給サレタシ
 - 十二、更衣室ヲ完備サレタシ
 - 十三、臨時職エヲ徹察サレタシ
 - 十四、解雇及賃下反対ヲ認メラレタシ
 - 十五、此度ノ問題ニ対シテ犠牲者ヲ出サザルコト
- 右嘆願申候也

昭和十年二月十日

日本ペイント株式会社
従業員一同

日本労働総同盟大阪合同敝化学従業員聯盟

日本ペイント株式会社社長

小畑 源之助 啟